

【令和6年度 ハンドボール競技細則】

地域クラブ活動の参加については、以下の条件を加える。

- ① 日本ハンドボール協会への登録と兵庫県中学校体育連盟への申請は同地区(地域)であること。
- ② 市町予選会については、日本ハンドボール協会登録している地域(兵庫県中学校体育連盟へ申請している地域)から参加する。
- ③ 大会参加にあたっては、毎年5月末日までに日本ハンドボール協会（マイハンドボール）及び兵庫県ハンドボール協会、各地区ハンドボール協会へのチーム登録及び選手登録を済ませること。
- ④ 指導者（コーチ）の重複は、同代表者の男女登録団体のみ兼任を可能とする。
- ⑤ 1団体から複数チームの参加は不可とする。
- ⑥ 日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会及び予選大会に参加した場合は、中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会及び予選大会への出場は認めない。
- ⑦ <移籍に関して>
 1. 他のチームに移籍し追加登録の手続きを行った選手は、その後、向こう3カ月は登録抹消をし、他のチームに追加登録することはできない。
 2. 予選を伴うブロック大会、全国大会においては、当該大会の予選で登録したチームでしか試合に参加することはできない。予選終了後も当該のブロック大会・全国大会に他のチームに移籍して参加することは許されない。ここでいう予選で登録したチームとは、大会の申し込み登録ではなく、あくまでも日本ハンドボール協会登録での当該チームへの選手登録のことをいう。
 3. ただし、当該年度に他のチームに登録しないで、初めての当該チームに選手として登録された場合及び、転校に伴うチーム登録の変更は学籍を優先して判断するため上記の限りではない。